

次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 議席番号2番山本です。通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、豪雨災害と干ばつ被害対応について。

7月15日の豪雨は、町道崩落に伴う水道管の破断、住宅内への排水路のオーバーフローによる住宅浸水、農業施設である用水路の決壊、崩落、田んぼの水没、土砂流入、ごみ流入など、町にとって過去にない甚大な被害を受けました。今なお水道管は仮復旧に過ぎない状況にあります。地元建設業者の協力により生活に支障のない状況に至っており、安堵しているところでもあります。町にとって農地・農業被害の認識については、農業者以外の一般町民の方々は、日常生活に支障がなくなったことで関心が災害復旧から薄れてしまっており、改めて農業被害の窮状を訴え、その対応を質問します。

このたびの豪雨による河川の決壊による水田への土砂流入、農業用水路の崩落、土砂崩れなどの多くの被害があり、すぐにでも復旧しなければならないのに調査や査定、認定といった役所の一連の作業が済んでからでないと予算の目処が立たないほか、被害箇所が多すぎて設計業者も決まらず、果ては施工業者がいるのかも分からずじまいのまま、稲の刈り取りが始まりました。今回の豪雨後の干ばつ、高温被害は、稲ばかりではなくネギなどの野菜全般に及び、野菜においては高温による成長狂い、成長不良が発生するなど、水稻収入の減収にさらに追い打ちをかけられている状況であります。農家は、来年の春に田植えできるのか、種や肥料の注文をしたらいいのか、自分の関係する水路等の復旧される順序、予想期間を知り、その選択をしなければなりません。災害想定箇所になっても復旧に2年、3年もかかるようだと、今後町が支援するにも被害農家の営農継続の意思の確認が求められます。復旧予想スケジュールを示してください。

このたびの被害の特徴は、農業用水路等の被害による水の供給がなくなったところに雨が降らない晴天かつ高温が1カ月半も続いて、稲が枯れる被害が広い面積で確認されています。干ばつ被害の推定面積を把握しているのでしょうか。

また、復旧する農業用水系の順番を決めるには、2年後、3年後の営農意思の確認が重要であり、その動向をつかんでいるのでしょうか。

しかも、農業被害のうち、特に大きく被害を受けているのは、八森地区の本館以北の水系4組合の農家と、大槻野貯水溝を利用している大槻野、水沢の関係農家、そして中山間地の農地を集積して営農している農業法人であります。中山間地農地の特性により、河川の決壊、用水路の崩壊に続き、干ばつにより稲が枯れ、収入は皆無に近いと推定さ

れます。今年の肥料代の資材の支払いできない収支となる予想であります。法人は個人農家と違い、その設備投資額や従業員給与の支払いなど相当の資金が必要であり、今後の町の農業・農地を維持する法人の支援は大変重要であります。水稻共済や農業収入で補填されても相当厳しい経営になることは、はっきりと言えます。町として今後の農地の保全の考え方、農家支援のあり方が被害農家の営農継続の判断を左右すると考えられます。今回の農業被害には特段の支援が必要であることから、町民にも行政にもその実態を正しく理解してもらいたいものです。そして、この課題の対応の答弁を求めるものであります。

次に、女子就業等の環境改善について。

私は3月議会で、人口減少対策については、その鍵を握るのは特に女性というキーワードであるし、これからのまちづくりには女性が安心して住むことができるということが必須条件であると発言しました。このことは、女性が子どもを産み育てるということを行うのではなく、いかに元気で楽しく安心して暮らしていけるまちづくり化をするのかと提言しました。

こうした中、町内に研修を通じて外国人のスキルアップを図り、企業の生産活動に従事してもらう企業や介護施設などがあり、研修生が多く滞在しております。その企業が雇用している女子従業員の住宅環境がプライベートのない共有使用、いわゆるタコ部屋とのうわさがあります。実態はどうなのでしょう。研修生に頼る状況にある町の企業も、研修生からも、この町の住環境は他の町より良いと言われる程度にならなければ、研修生に来てもらえなくなるし、同時に女性の職場環境の改善を図ることが町への移住・定住戦略となると考えます。例えば、女性を多く抱える職場の女子用トイレを化粧室化するとか、ロッカー室、更衣室を設置するなど、住環境、就業環境の改善を推進して、多くの女子就業者の雇用の確保を図る必要があると考えます。環境改善のため、企業との調整、支援の考えの有無の答弁を求めます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、今般の大雨は、本町において24時間降水量が観測史上最大となるなど、多くの町民の皆様が経験したことのない豪雨災害であり、ライフラインの一つ

である水道が広範囲で断水したほか、道路や河川、農地や農業用施設など甚大な被害があったところでもあります。

このうち、農業への被害につきましては、水田への土砂流入が約30haあったほか、用水路の決壊等が約7.7km、農道の決壊が18か所、取水施設等の施設が9件など、大規模なものとなっております。

特に、用水路の決壊や土砂の流入により、出穂期から開花期の最も水を必要とする時期に水が供給できなかったことに加え、大雨以降ほとんど降雨がなかったことも相まって、干ばつ被害の面積が約139haヘクタールとなるなど、今後の収穫への影響は相当大きいものと考えており、私自身も、本町の基幹産業の一つである農業がこれまでにない危機的な状況にあると捉えております。

このため町では、国や県、土地改良区等の関係機関と連携しながら、農地や施設等の災害復旧事業を行うための準備を進めているところであり、11月頃から始まる国の災害査定を受けた後、原則3年とされている事業期間を目処に復旧工事に全力で取り組んでまいります。

また、災害復旧事業を進めるに当たっては、被害箇所が多いことから、まずは用排水路と受益面積の大きな箇所を優先して復旧するほか、被災した農家に対しましては、今後のスケジュールや復旧に要する各農家の負担率等を丁寧に説明するとともに、営農継続の動向についても併せて確認しているところであります。

このたびの災害を受け、離農を考えている農家があることも事実ではありますが、今後、被災した農家の皆様が営農を続けていけるよう、農地等の早期復旧はもとより、町の農地を維持していくために、ほ場整備事業を推進することに加え、農地が利用されやすくなるような集積化が必要であると考え、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成にも取り組んでまいります。

一方で、農家への支援につきましては、被害を受けた認定農業者等が翌年の経営に必要な運転資金の融資について、その利息分を県や町が負担する「農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業」を本定例会に提案したほか、県では次期作の種子購入に対する支援を検討していると聞いており、今後、町でもJA等と連携し同様の支援について検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今年のような豪雨災害は全国的にも激甚化、頻発化しており、今後も同様の被害があることも考えられることから、町としましては、県や県内の

他市町村等と連携しながら、農業被害全般に対する財政的支援や技術的支援について、国に対し強く働きかけてまいります。

次に、女子就業等の環境の改善についてであります。

八峰町における外国人労働者については、現時点において34名が縫製業や介護、製造業等に従事しているところであり、その全てが女性であります。

人口減少が進む本町においては、こうした外国人労働者は貴重な人材であることから、住環境はもとより、トイレの快適化やニーズに対応した環境づくりが重要であると考えます。

こうした中、厚生労働省では、外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対し、その経費の一部を助成する「人材確保等支援助成金」を実施しているほか、県においても、外国人介護人材とのコミュニケーション支援などに要する経費を補助する環境整備事業を実施しているところであり、ます。

また、町では、住宅リフォームの一部を補助する「住まいづくり応援事業」を実施しているほか、町ホームページでは、町内における空き家の情報発信も行っております。

なお、現時点において、いわゆるタコ部屋の把握はしておりません。

今後は、外国人労働者を雇用している事業主との意見交換を行い、こうした事業の周知を行うとともに、現状や課題の把握に努めながら、町としての支援のあり方を研究してまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 復旧の順番、受益面積の大きいところはやるっていうことはこれは当然のことで、まあそのとおりだと思いますけども、要はですね、年内に工事が始まらないと来年の田植えにはほとんど間に合わないという可能性が大なわけですよ。ですからそこが一番重要で、その辺がはっきりしないとですね、まあ種も買う必要もないし、肥料の注文もまあストップせざるを得ないわけですよ。だからその辺を現実的にどうなのかと。まあどこが先に年内にやれるのか、若しくは4月までにそれは完了できるのかという見通しさえも出してもらわないと、なかなかそれ農家としては先に進めないというふうなことなんですけど、まず1点目、それを答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、年内に工事がかけられるかというご質問であります。今、国から示されてるスケジュールでいきますと、査定が、まあ町長の答弁にもありましたが、査定が11月頃から開始されるということでありまして、で、査定を受けてからまず1カ月後に、その査定の金額が確定するという形になります。その後、今度工事発注という形になりますので、年内発注は大変厳しいものと考えております。

また、年内に、年度内ですね、来期に向けて復旧できるのかという質問であります。水沢ダムの下、崩れた箇所につきましては、今、県と交渉を進めておりまして、応急復旧じゃなくて応急本工事という形で先に水路だけを工事したいと考えております。なので、そちらにつきましては何とか来期の作付には間に合わせたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 水沢地区のその管については最優先でいくだろうと思いますが、旧八森地区の方は土側溝でありましてですね、これ急斜面に沿って水路が造っている関係上、まあなかなか建設機械も安易に入れない場所。しかも、流域面積は峰浜、水沢ほど多くないという状況の中なんです。かといって、その八森地区の水田をじゃあそのまましておくのかということだわけですね。で、まあ2年、3年も、まあ2年って来年といっても田植えが始まらないと、要は3年また待つっていうことになってしまうわけですね。それともう一点はですね、そんだけ水が入らない田に、もう底まで割れてしまっているんですね。そうした田んぼに水を張っても、水が残るのかと、代かきできるのかという問題も出てくるわけですよ。ですから、まあこの辺、だからまあ来年少しでもですね、その水を供給できて再来年にはまず何とかなるといふような見通しがいつの段階でこれ分かってくるのかと。まあ11月のその査定終わったら直ちにですね、その辺の予想、まあ業者の問題もあるでしょうけども、その辺やっぱり見通し立てないと、農家としての対応ができないわけですね。その辺をもう一度示してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

山本議員ご承知のとおり、現状では来期の作付は大変厳しいものと考えております。で、言われたとおり、まあ今これからコンサルさんが、設計屋さんが確定しまして設計

を組んでいただきます。それから査定を受けて確定となるんですが、それから工事発注しますと相当期間を要するものと考えておりますので、まあ査定を終わって金額確定して工事発注できる段階になりますと、ある程度の見通しは示せるものと思っておりますが、まあ議員ご承知のとおり町内に業者数も、建設業者数も限られておりますので、やはり相当数年数を要するものと今のところは認識しております。であります、いずれにしろ、その何だ、査定終わって事業確定しましたら情報は皆さんに随時周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあほとんど2年、3年かかるというふうな状況だということだわけですけれども、それを、何ていうか、農家に説明をしておく。それをしているんでしょうかね。まあ被害を全くない農家もいるんでしょうけれども、これ、この場合は水路だけの問題でなくて高温と雨不足で枯れている水田も結構見受けられるんですよ。ですから、まあ今回水路等の被害だけではなくて、その辺の農家に対してもですね、十分そういう状況でかなり支障があるんだと。で、なおかつ、まあ水田ばかりでなくてね、高温障害による農作物、まあ野菜、ネギが特にそうですけれども、高温で成長がしてこないわけですね。そういうふうなことで細いネギとなってですね、まだ満足のできるような太さになってないということで非常にこれもまた問題があるわけですよ。

で、まあそういうふうな中で、特にこの被害を受けてるのは中山間地を集積した法人、これらが非常に被害を受けてましてですね、ここの2年間をしかれば給料払っていただくの体力があるのかということが非常に課題となっているわけですよ。これをまず、まあ将来の担い手だわけですけれどもね、今これを万歳させてしまうとですね、将来的に農地を担うその人がいるのかということだわけですよ。その辺について、町としてこの件についてどう考えているのかということです。答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員の再質問にお答えいたします。

なかなか、ご承知のとおり今回の災害、相当甚大なものになっておりまして、水路だけでなく農地等にも相当な被害があるところでございます。私もですね副町長と一緒に泊川の上流、あるいは真瀬川の上流の被害状況も確認したところでございますけれども、

なかなか被害箇所も多くてですね、ちょっと課長からも説明があったとおり、災害査定を受けた後もですね、ちょっと時間がかかるなという認識を持ったところでございます。

こうした中であって、今後この八峰町内の農地どうするんだといった不安も非常に多く持っている農家さんもいらっしゃると思いますので、まずはですね、その災害復旧を全力で進めていくというのと同時に、やはり今回の災害を受けて改めて思ったのが、やはりほ場整備みたいな大区画にして側溝を装甲して道路もある程度大きくする、そういった形の事業をやっていかないと、これから農業を始める人に対してなかなかそういった、あまり手をかけずに収益を上げていくというような形を示せないのかなというふうなところを思ったところでございます。このため、いずれ県の方にですね、まあ技術的支援は当然ながらお願いしていくんですけども、それとはまた別に、そのほ場整備の進め方についてもですね、いろんなアドバイスをいただきながら、町としてほ場整備の区画拡大、こういったところを進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ私は常々、農地っていうのは国が管理していくべきものだと思うわけですよ。ていうのは、まあこういうふうに高齢化していくと次の世代がやるかやらないかって全く未知数。現状では継がせないという方が多いわけで、一方で、まあ集積して大区画の農地であれば、まあ100町歩、まあ100haをやる農家もあるわけですよ。ですから、そういうふうな整備されたところであれば十分農家っていうか農業をやるという法人もまず出てくるわけであってですね、だとすると大区画の整備をして、農地は誰かが希望があったら貸せるというふうな体制がいい。そのためにはやはり国所有の方がいいという考え方なんです。とすると、国所有はいきなりできないにしても、例えば町内に持っている手を離しているような水田は町に寄附してもらおうとか、そういうふうな、まあ例ですけども、そういうふうなことをしてもらえれば町で整備できるわけですね。まあおそらく大多数の農家はそれを、今やめてる農家はそういうふうに希望すると私は思うわけですよ。持ってる方が経費かかりますから。そういうふうな方向性でもって町の農地を管理するという手法もあるわけですから、そういうから始めて水路整備、農地の基盤整備というふうなものを町がやれば、町の住民でなくてもほかから来てその農地を耕作してくれるというふうなチャンスがあるわけです。そういうふうなことを、まあ今後、町として農業・農地政策を協議する場っていうふうなものが必要なんではないかなというふうに考えますけども、その辺についての答弁をお願いします。

す。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） いずれ耕作放棄地に関しては、やっぱりその農地を管理する人としてはなかなか難しいのかなと思ってますけど、いずれそういったところがないため、そういったところをなくすようにですね、農地中間管理機構、こういったものができて、法人にそこを通してお願いしたりというようなやり方が、まあ国主導でこれまでもやってきたというふうに考えております。それをですね町がそこに入って、そういった形に進めていくっていうやり方、ちょっと私、情報今持ってないので、それが可能かどうか分かりませんが、いずれ何かしらですね今のその制度設計の中、あるいはちょっと変えてでもですね、そういった形になれるようにですね、ちょっと町としても研究していきたいというふうに思ってます。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） あとはもう一つ、法人の問題ですけどもね、なかなか厳しい経営状況にあって、その2年、3年分の給料を支払っていける体力があるのかどうか。これについては、まあ農協等と調整しながらですね、当然貸付という形にはなるでしょうけども、それで町が融資できるっていうことはないにしても、農協と一緒に融資できる体制ができるかどうか。かなり通常とは違うケースの何だ、貸付状況になると思うので、その辺の調整はできていくのかどうか、その辺をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 私からお答えいたします。

新聞報道等を見ますとですね、八峰町、おそらく全県で一番農業被害額が大きい地域だと私は認識しております。こうした中であって、先ほど来、山本議員から農家の経営が非常に苦しいといったところも言われているところでございますので、当然ながら町単独としてどういった支援ができるのか、今後研究していくわけでございますけれども、同時並行的に、国や県に対して新たな支援策についてちょっと検討してくれといった働きかけをしてまいりたいなというふうに思っております。そうした中でですね、その農家、あるいは法人の経営の手助けとなりますよう、町としても頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれ、いろいろ答弁いただきましたけども、水路が直らないままではですね、蕎麦、大豆のチャンスはありますけども、いずれそれだけでは収入、まあそのぐらいの収入ではですね従業員を維持するだけの収入はならないわけですよ。ですから、今後その経営を維持していくためにはやっぱり水田に戻さざるを得ないと。そのために何としても水路の水供給は確保してもらにゃあ、努力してもらわなければならないと。それができないとなると、まあ旧八森地区の浜田から下の方は全て耕作放棄地になる可能性が大ということ念頭に置いて、今後進めていただきたいと思います。

ということで1問目の質問は終わります。

次に、女子就業の関係ですが、うわさではありますけども、まあタコ部屋ということで本当なのかということである企業の社長に聞いたら、「そうです」と言われました。一軒家借りて6人つったかな、住んでるそうですけども、やっぱり女のまあ研修生から言われるのは、プライベートな空間がないということで、一人部屋、そういうふうな環境が欲しいということ言われているそうでもあります。なかなか個人、企業といえども、なかなかこの研修生を連れてくるっていうのはですね結構金がかかるそうなんです。なかなか体力的にも、金のね、金の体力的にも負担はしているほかに、またこれは住むところ直すのは非常に重荷だなというふうな話をしたわけですよ。ですが、彼らが、その人が言うにはですね、それでもやっぱりそれを改善していかないと将来的に研修生が来なくなるよというふうな話をやっぱりしてるわけですね。まあその企業ばかりでなくて、まず海光苑なり、大森さんかな、あるそうですけども、現実にはそっちの方も同じだということで、私はその時点で考えたのは、そうすればその改善、まあ一人部屋に改修するような資金の支援をできないのかなと。町としてもそういうふうなことをしていったってですね、研修生が満足できるようなその住環境を整えて支援するのも一つだなというふうに思います。それは研修生ばかりではなくてですね、町内企業の女性従業員を扱っている企業もですね、この機会にそういう化粧室化するとかですね、ロッカー室とか休憩室も必要なかな、そういうふうなことも環境改善には役立つのではないかなというふうに思うわけですよ。それについて答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 改めまして山本議員のご質問にお答えいたします。

一番最初の答弁でも申し上げましたけども、八峰町に今34名の外国人労働者がおりま

して、その全てが女性だというところがございます。ただですね、そうした外国人労働者向けの住環境というのは、あくまでも雇用主が整備するものと我々もこう認識しているところがございます。なかなか今までですね町がこう手を入れるといったことはしてきておりません。ただ一方ですね、人口減少に苦しんでおりまして、なかなか働き手もないとなると、そういった外国人労働者が非常に貴重な戦力であるというふうなところも我々考えているところがございますので、まずはですね既存の事業、例えばリフォーム補助事業ですとか、今ある事業の説明をですね雇用主側に説明しながら、そしてまたその雇用主さんとですね意見交換を行って、町としてどういった支援ができるのか、こういったところを研究していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 従業員の環境は当然企業がやるべきであります。ただそこにはやはりそれを進めるという町の意識が必要だわけですよ。まあそれ外国人ばかりを相手にしてるんじゃないくて、全ての町内の女子従業員を使ってる企業がそうあるべきだというふうに向かっているかないと、企業の女性の環境は変わっていかない。ついでに外国人の研修生がいるところも対象にするということの考え方でやってもらえればいいなというふうに思うわけですよ。ですから、企業と、金のかかることですから、当然やってくれよというふうな協議なり依頼は必要だと思いますし、それによって必要な資金は若干出す方向性をちゃんと匂わせながらですね進めることを私は提案しますが、どうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） いずれにしてもですね、その雇用主側と意見交換するっていうことが非常に大事なことだと思いますし、それが第一歩目だと思います。今後ですね、女子従業員を雇用している事業主さん、先ほど言いましたとおり外国人を雇用しているだけの企業さんだけじゃなくてですね、幅広くその町内企業の方々と意見交換しながら、どういった対策があるのかっていうところを研究していきたいなと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあいずれにしても、女性の方に八峰町の職場はいいとこだというふうに言ってもらわないと、将来的に女性がいなくなる町になってしまう。まあ中国木材なり、ちょっといい企業も能代に入って来てますけども、そこにだって当然女子

職員が採用なるわけですから、その人方を八峰町に定住させるためにもやはりいい環境を求めらるってことは必要なので、是非町内企業にそれを頑張ってもらいたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで11番議員の一般質問を終了いたします。

休憩します。午後1時より再開いたします。

午前11時54分 休 憩

.....